



第248号

発行 埼玉県神社庁  
 さいたま市大宮区高鼻町1-447-1  
 電話 048(643)3542  
 編集 庁報室  
 印刷 株式会社コミュニケーションズ

目次

被災神社の地理空間分析と把握方法	2
神社における危機管理のススメ(続)	5
青少年教化育成事業報告	7
「神社本庁神職専用サイト」への登録のお願い	8
令和五年度教養研修会報告	9
埼玉県神道青年会活動報告	11
埼玉県神社庁祈年祭	12
埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭	12
規程改正検討委員会報告	13
令和六年能登半島地震による神社義捐金報告	13
庁務日誌抄	14
「神主さんと神社を学ぼう!」報告	15



青少年教化育成事業 3月4日 於 川口市立鳩ヶ谷小学校

## 被災神社の地理空間分析と把握方法

板井正斉

## 一、能登半島地震

令和六年一月一日に発災した能登半島地震は、地震の規模をあらわすマグニチュード七・六(暫定値)、最大震度七を観測した。能登半島を中心に甚大な被害に見舞われ、神社関係も社殿や境内関連施設、石造構造物が被災した。内閣府非常災害対策本部によると四月九日現在で死者二四五名、負傷者一、三〇一名の人的被害とともに、住家被害件数として全壊八、六〇五件、半壊一八、九八〇件、一部破損八八、一四一件が公表されている(内閣府HP)。

神社関係の被害は、二月十九日以降、『神社新報』に順次掲載されているが、発災から三か月を経てもなお全貌の把握には至っていない。あらためて被災された全ての方々へ心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を祈念申し上げる。

## 二、神社本庁災害対策研修会

発災から二か月を迎えた二月二十七日・二十八日には、神社本庁の主催による災害対策研修会が開催された。神社本庁による災害対策を目的とした研修会の企画は関係者の間で長らく望まれていた。令和五年が関東

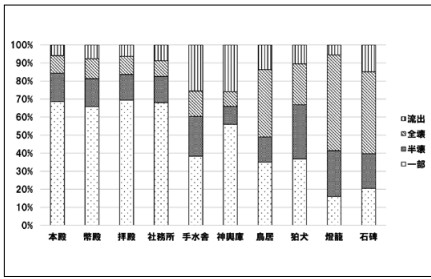
大震災から百年の節目にあたることなどもあり、関連する防災行事とともに準備された『神社新報』三六四七号、三六五六号)。必ずしも能登半島地震を契機とした企画ではなかったが、神社庁役職員を中心に斯界の災害対策の在り方と今後の課題を奇しくも現実的に考えあうことができた(『神社新報』三六七三号)。

本稿は、同研修会において筆者より話題提供した「被災神社の地理空間分析と把握方法―宮城県と石川県の事例―」をもとにした要約である。本稿では、前半に東日本大震災による宮城県神社庁がまとめた被災情報を対象に、その特徴を空間的に提示する。その後半は、能登半島地震による石川県神社庁での被害把握方法を紹介し、今後の地域神社の防災を教化活動として考えあうことを提案する。なお内容の詳細は拙稿「地域神社における被災状況の空間的特性に関する一考察―『宮城県被災神社一覧』を用いて―」(『神道宗教』二六四)、「宗教法人等の地理情報システム(GIS)による分析の可能性と課題―『宗務時報』一二六)を参照いただきたい。

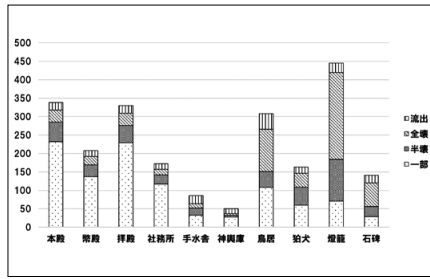
## 三、東日本大震災の宮城県内神社被災状況

平成二十三年三月十一日に三陸沖で発生した東日本大震災は、マグニチュード九・〇(日本国内観測史上最大規模)、最大震度七を観測した。三か月後の時点で死者約一五、〇〇〇名、行方不明者約七、五〇〇名、負傷者約五、四〇〇名に及んだ。太平洋沿岸部を襲った巨大津波は最大で一四・八メートルの痕跡も確認されている。建物倒壊件数は、全壊一〇三、九八一件、半壊九六、六二一件、一部損壊三七一、二五八件に及んでいる(内閣府HP)。

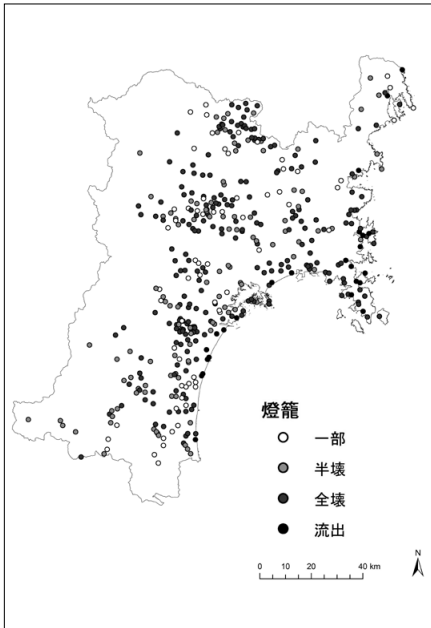
神社関係の被害は、発災から約半年後の時点で被害報告数四、八一八件、本殿・拝殿など社殿に関する被害の報告総件数一、七六八件にのぼった(『神社新報』三〇八一号)。その後、神社新報社編『東日本大震災神社・祭り―被災の記録と復興―資料編』に「東日本大震災一都一五県神社庁管内の被災状況」として、各都県別に神社名、宮司名、所在地、被災状況が収録されている。また「宮城県被災神社一覧」は、宮城県内の被災神社六九〇社(全九三二社中)の被災状況が対象別に分類されている(支部名・神社名・鎮座地・本/兼・宮司名・本殿・幣殿・拝殿・社務所・手水舎・神輿庫・鳥居・狛犬・燈籠・石碑・その他)。そこで「宮城県被災神社一覧」を対象にその詳細を分析すると、被害神社数が最も多かったのは「燈籠(四四五社)」。次いで「本殿(三三八社)」「拝



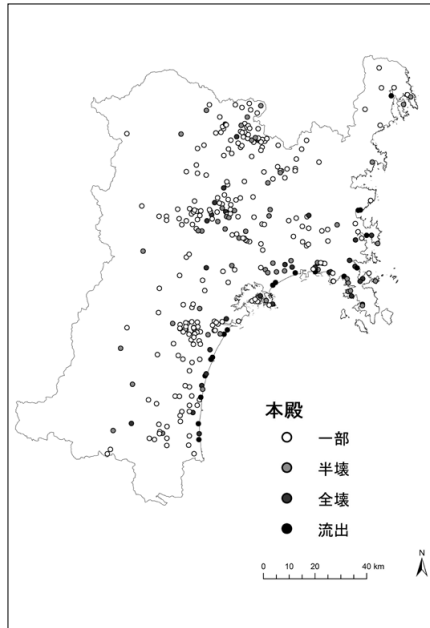
図二 被害対象別神社数 (割合)



図一 被害対象別神社数



図四「燈籠」被災神社の空間分布



図三「本殿」被災神社の空間分布

殿(三三〇社)「鳥居(三〇八社)」が続く(図一)。被害度の割合を見ると「燈籠」は「全壊(五三%)」が占め、「鳥居」は「全壊(三七・三%)」が最も多く「一部(三五・一%)」とほぼ同割合であった。その一方で「本殿」「拝殿」では「一部」がそれぞれ

六八・六%、六九・四%を占めた(図二)。次に分析結果を地図化すると「本殿」は沿岸部に「流出」が多く、内陸部にも全壊や半壊被害が見える(図三)。特に被害神社数の多い「燈籠」は全県的に被害が広がっている(図四)。

対象別被害の特徴として、本殿・拝殿・鳥居・燈籠の被害神社数の多さが指摘できる。本殿・拝殿では「一部」被害、鳥居・燈籠では「全壊」「半壊」の割合を多く含む。これは、両者の構造の違いやそれによる耐震性の強弱によるものと推測できる。

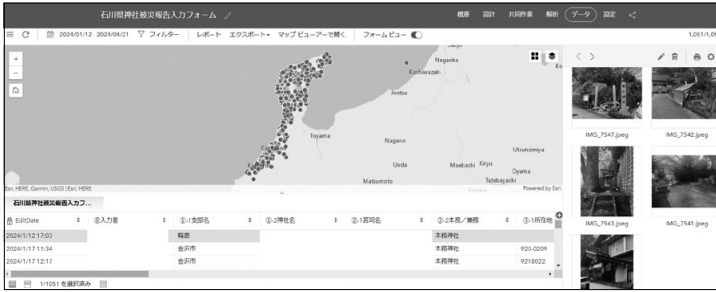
空間特性は、当然ながら沿岸部に津波被害が集中している。その一方で津波被害を免れた内陸部も、被害は広範囲に広がっている。宗教施設として本殿・拝殿は、鳥居・燈籠と比べて構造物としても大きく複雑であり、その被害が例え一部であったとしても、祭祀などへの直接的影響を通じて把握しやすい。しかしながら、鳥居・燈籠の被害数や空間的広範さおよび全壊率の高さを踏まえると、その状況把握はもちろん、修復や再建についても本殿・拝殿同様に注視する必要がある。さらに防災の観点から、鳥居・燈籠の適切な耐震化も優先度を高く見るべきだろう。

#### 四、能登半島地震の石川県神社庁神社被災状況

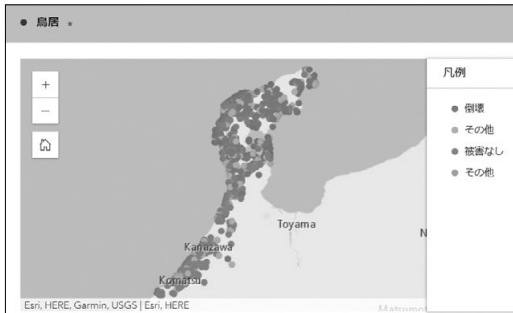
##### 況入力フォーム

能登半島地震発災後、地域神社の被災状況を関係者(被災神社/神社庁/神社本庁)で迅速に共有すること、その後の「神社被災報告書」等の事務手続きをスムーズに進めることを目的に、石川県神社庁神社被災状況入力フォームを構築・運営支援している。

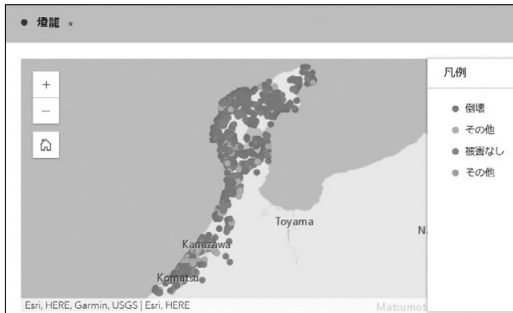
フォームは、ESRI社のSurvey 123を使用し(図五)、入力項目は「神社



図六 石川県神社被災報告データ



図七「鳥居」被災神社の空間分布



図八「燈籠」被災神社の空間分布

被災報告書」を基本として、画像および位置情報を追加した(図六)。令和六年一月十二日より運用開始し、四月二十一日現在で、〇五二件の入力がある。

現在、石川県神社庁において被災状況の全容把握に努められているところであり、今後の最終的な結果とは異なる場合があるが、現時点での入力データを簡易分析すると鳥居(図七)、燈籠(図八)の被害が広範囲に見られる。



図五 石川県神社被災報告入力フォーム

### 五、今後の課題

災害時の神社管理は、ご祭神を中心とした祭祀環境の護持をはじめとして、参拝者、氏子崇敬者及び神社職員の安全が求められる。最大限にその使命を果たすためには、各神社のみならず、支部、神社庁、神社本庁による組織的な対応力を高める必要がある。そのための手段の一つに被災状況の効果的な把握・共有方法があげられる。今回紹介した東日本大震災の被災神社の分析を可能にしたのは、宮城県神社庁による詳細で有効な記録による。また能登半島地震における石川県神社庁の取組は、震災直後からその状況を把握することで、適切な支援と方策へとなげる試みである。願わくは全国レベルでの入力フォーム等の構築とともに、発災前からの運用体験を準備しておくことが肝要であろう。

また、復興へ向けては、氏子崇敬者をはじめ地域住民との平時の「つながり力」が大きく影響する。総じて防災・災害時における神社管理は、「第二のまつり(教化活動)」と捉えたい。神職・総代を中心とした積極的な地域防災計画や地区防災計画への参画・立案と、ハザードマップなどの活用、状況に応じた合意形成などを教化活動として実践することが望ましい。さらに、神社の事業継続計画(BCCP)の作成も視野に含めたい。

(皇學館大学文学部神道学科教授)

## 神社における危機管理のススメ（続）

武田 淳

令和六年一月一日、十六時十分に石川県能登地方を震源とするマグニチュード七・六の地震が発生し、輪島市や志賀町で震度七を観測した他、北海道から九州地方にかけて広範囲で震度六強から一を観測した。内閣府が発表している令和六年四月二日現在の情報によると、死者二百四十五名、重軽傷者千五百四十五名、住家としては八千六百九十五棟が全壊、十万五千二百七十棟が半壊、一部破損の被害を受けた。ここに被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

埼玉県神社庁報二〇九号（平成二十六年七月三十一日発行）に「神社における危機管理のススメ」と題した文章を寄稿した。埼玉県神社庁ホームページから過去の庁報を閲覧出来るので是非ご一読願いたい。私は東日本大震災（平成二十三年）発生以前より、神社においても日常的に危機管理をする事を推奨しており、初任神職研修や中堅神職研修で担当する機会を得た場合は必ずこの内容を話している。ここ数年の自然災害の発生状況を鑑みるとやはり「神社における危機管理」の必要性を強く感じる。去る令和六年二月二十七日から二十八日にかけて、本社本庁主

催では初めてとなる「本社本庁災害対策研修会」が開催された。本研修会では災害対策の在り方と今後の課題を整理するとともに、本社本庁包括下の神社や神社庁の危機管理体制構築に向け、地域社会と連携して果たす役割やその方途・可能性を考える事を目的として行われた。災害対策研修会は二日間に亘り六コマの講義と防災施設体験、ワークショップで構成されていた。本号で寄稿戴いている皇學館大学の板井正斉先生をはじめ、気象予報士や内閣府の防災担当者、元東京消防庁消防署長など様々な角度から講義を戴いた。これらの講義を拝聴して、普段からの備えの大切さを改めて実感した。

「もし大きな地震が発生したら、氷川神社に行きましようね」これは東日本大震災後に本社庁の近隣で昼食を食べている時に隣の席から聞こえた会話である。私は東日本大震災が発生した当時は、会議で本社本庁にいた。その時、震災直後から大勢の人達が明治神宮へ入っていく様子を目撃している。ここで備えておかなければならない事は、神社や寺院などの宗教施設が避難所となることである。昭和三十四年に発生した伊勢湾台風を契機とし、昭和三十六年に「災害対策基本法」が制

定された。その第二条の二 第二号には「国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。）その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。」と明記されている。東日本大震災後の平成二十六年三月に内閣府は「地区防災計画ガイドライン（地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて）」を作成した。このガイドラインには「宗教施設」や「宗教者」に関する記述がなく、「社寺教会等の宗教施設を追記すべきである」と大阪大学大学院の稲場圭信教授は指摘している。追記すべき根拠として、東日本大震災で百ヶ所以上の神社・教会等の宗教施設が緊急避難所・救援活動拠点になったことや緊急避難所になった社寺・教会・宗教施設で指定避難所ではないという理由で、行政の支援物資の配布が遅延する事態が起きた。また、防災計画に宗教施設の言及がなく、現場の自治体職員も宗教者、宗教団体に対して政教分離を名目に連携を断ってしまった事例などを挙げている。更に全国各地で避難所が不足しているという実態がある。各自自治体の防災計画の見直しにおいて、災害時での社会貢献に気付き自治体側から要請をして宗教施設を追記している事例がある。熊本地震や西日本豪雨などの被災地でも社寺

等の宗教施設が避難所となった。行政が指定している小学校や公民館に逃げるより、その先にある神社や寺院に逃げようという地域の人達に共有されている知恵がある。もし神社や寺院等の宗教施設が避難所となった場合、次に考えられるハードルは備蓄の問題である。先述のように、行政の支援物資が届かない事態も散見する。東日本大震災での被災地では、行政の支援が入るまでに四日以上かかった所が多数存在し、一週間以上支援物資が届かなかった地域もあった。それを踏まえて、各自一週間分の備蓄を提唱している。神社として、想定避難者数に対して一人一週間分の備蓄をするのは大変困難である。稲場教授は『災害支援ハンドブック 宗教者の実践とその協働』（宗教者災害支援連絡会編 春秋社）の中で、来るべき災害への備えとして備蓄に関してこの様に述べている。

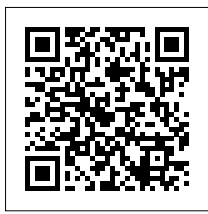
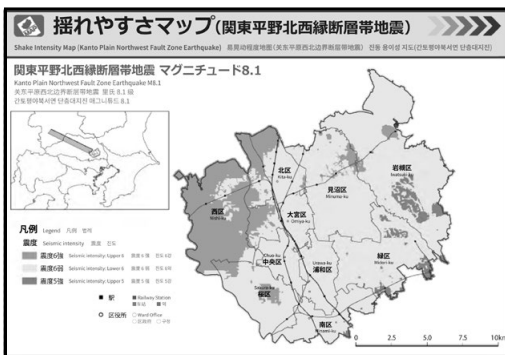
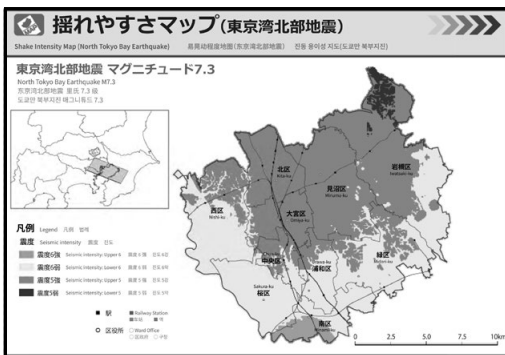
災害時の救助米や食糧備蓄は、江戸時代には、幕府や領主による御救米、民間による合力米（施行米）があった。被災者の救助のために幕府が建てた御救小屋もあった。そして、災害に備えた食糧の備蓄は、大化の改新で導入された義倉にまでさかのぼる。時代ごとに、さまざまな連携をして日本社会は災害への備えをしてきた。そこには個人だけでなく、地域での支え合いの考えがある。個人ではなく地域で防災を考え、備蓄することは、地域コミュニティのつながりを作り出すことにもなる。

このように地域の人達とのコミュニケーションを取りながら、日頃からの防災に対する危機意識を共有していくことが大切である。地域コミュニティが崩壊しつつある現在、こうした防災に関する取り組みを通して人々の繋がりが地域における神社の役割などを教化していきたい。

最後に「ハザードマップ」について述べてみたい。これは一般的には自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のことである。端的に言えば自分が住んでいる地域の危険な場所を知る事が出来る地図で、地震で倒れる危険がある建物を示したものの、津波

動が活発になった場合、どこで噴火が起きるのかを予想したものなどがある。平成十二年に北海道の有珠山が噴火したが、ハザードマップに従って住民や観光客を避難させることが出来、死傷者を出さなかった事例がある。文末に埼玉県庁ホームページのQRコードを記載しておくので、神社や自宅がどのような状況下にあるのかを必ず確認願いたい。この確認作業をすることにより、災害が起きた際にどの様な行動をするべきかを考える事が出来る。今後発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ巨大地震などで、宗教施設が果たす役割を平時より考えていかなければならない。これも神社における危機管理の一つであると考ええる。

(神社庁参事)



埼玉県内市町村地震ハザードマップ  
(埼玉県庁ホームページ)

# 青少年教化育成事業報告

嶋田土支彦

三月四日、埼玉県川口市立鳩ヶ谷小学校（河口典久校長）にて、六年生（四クラス百三十五名）児童を対象とした教化事業を行いました。

昨年度開催した小川町立八和田小学校での青少年教化育成事業の第二弾を企画し、開催場所を検討しているなかで、小学校と神社が隣接している川口市鳩ヶ谷本町鎮座の氷川神社（嶋田土支彦宮司）の立地条件に着目しました。現在、小学校の敷地となっている場所が、かつて氷川神社の境内地だったこと、百五十一年前に小学校を建設する際、境内地を無償提供したことから、この条件を活かした授業内容を考案し、実施することになりました。

小学校より二・三・四時間目の授業時間を頂戴し、神職が小学校に向いて授業を行うことで、児童に自分の住む町の祭、伝統文化、神社について学習してもらうことを目的として取り組みました。

今回は、前回開催の八和田小学校の時より児童数が約八倍に増えたことから、二時間目は一・二組が体育館で音楽の授業を行い、三・四組が校庭から始まる社会科の授業を行い、三時間目は授業クラスが入れ替わり、四時間

目は、六年生全員が体育館で総合学習の授業を行うことになりました。

当日、教化委員は氷川神社に集合し、白衣に改服の後、一日の流れを確認してから、小学校へ向かいました。到着次第、準備品や雅楽の楽器類を体育館へと運び、会場設営に移り、各担当に分かれて現場での最終打ち合わせをしました。

音楽の授業は、まず雅楽「平調 音取」を演奏し、生徒達の興味を引きつけました。そして、昨年度班員が作成した雅楽に関する資料をもとに、歴史や楽器の説明を行いました



音楽の授業の様子



社会の授業の様子

た。管ごとの説明では、普段学校で見る楽器とは異なるため、児童たちは、その音色と迫力に驚きつつ、とても熱心に説明を聞いていました。次に、楽器ごとの特徴に注目しながら聞いてほしい旨を伝え「越殿楽」を演奏しました。次いで、川越氷川神社（山田禎久宮司）の巫女四名により披露された「浦安の舞」は圧巻で、女子児童を中心に、先生方も羨望の眼差しで鑑賞しておりました。

社会科の授業は、「神社と小学校がなぜここまで隣接しているのか」をより分かりやすく考えてもらえるように、校庭から授業を開始しました。その後、教化委員会事業部小林班（小林威朗班長）に誘導係をお願いし、児童の安全を確保しながら氷川神社に移動しました。

## 総合学習 神社・地域 問題

「鳩ヶ谷」は、川口市と合併したのはいつでしょうか？



- ① 1967年（昭和42年）3月
- ② 1989年（平成元年）3月
- ③ 2011年（平成23年）10月
- ④ 2019年（令和元年）10月



設問①

境内に到着し、神社から学校側を見てもらいながら、地形や高台について説明し、また通学路になっている参道や御祭神についての話をしました。

その後、境内に「神社・地域問題」と題した四つの設問を四カ所に掲示して、事前に配っていただいた境内案内図をもとに、問題探しをしながら境内散策が出来るように工夫しました。神社創建に関する設問や、祭事に関する設問のヒントを聴きに来る児童もいれば、厄年表がどのような意味なのか質問に来る児童もおりました。また、神門を通るたびに一礼をする児童もおり、普段から神社を参拝していると思われる姿を見ることも出来ました。

四時間目の総合学習では、宮司・神社の仕事について授業を行いました。最初に、「宮司は神社に来たら、まず神様にご挨拶をし、帰るときも必ず神様にご挨拶をしてから帰ります。」と話し、児童らが日常生活や授業開始などで行っている挨拶の重要性を説き、神様へのご挨拶の作法として、参拝作法を説明しました。その後、社会科の授業で行った「神社・地域問題」の答え合わせをしました。答えと共に、地域の歴史に関連する話も織り交ぜながら進めていきました。全問正解をした児童は、十数名おりました。

四時間目の締めくくりには道徳として「ご先祖様と命の大切さ、そしてこれから」をテーマに、過去・現在・未来へと連続と続い

ている命の繋がりと家族についての話をし、四月から中学生になる児童達に向けて激励の言葉を送りました。

授業の最後に、東角井真臣教化委員長より御礼と総括があり、次いで、河口校長より総評の挨拶をして頂き無事に終了いたしました。今後は、同様の事業を各社でも行えるよう授業で使用した資料などをマニュアル化し、教化活動・教化事業に活用出来る資料を作ってまいります。

(教化委員会事業部班長)



総合の授業の様子

### 「神社本庁神職専用サイト」への登録のお願い

神職専用サイトが令和四年十二月にリニューアルされたことにより、「各種教化資料」の申込みが便利になり、また「月刊若木」のバックナンバーが公開され、必要な記事情報を検索することもできるようになりました。またこれまで通り、「神社実務」や「災害対策」、「賠償責任保険」等の各種資料や、「直轄研修年間予定表」の参照など充実した機能が備わっています。

新規登録にはご自身の「ID番号」「氏名」「生年月日」「メールアドレス」を入力することですぐに利用できます。「ID番号」は月刊若木の住所ラベル右下に記載されている七桁の番号です。ID番号が不明な方は神社庁へお電話いただければお調べいたします(〇四八―六四―一三五四二)。スマートフォンからも簡単に登録できますので、是非ご利用下さい。

また環境保全への取り組みのつととして、本年七月から神職専用サイト登録者には「月刊若木」の紙媒体による郵送が廃止となり、デジタル配信に切り替わります。今後も神職専用サイトは様々な活用方法が検討されており、登録の必要性が高まっています。この機会にご登録の上、社務にお役立て下さい。



神社本庁  
神職専用サイト



# 令和五年度教養研修会報告

宮本 修

三月八日、埼玉県神社庁研修所主催、同教養委員会主管による教養研修会をWEB会議システムZoomを併用し、神社庁を会場に五十三名の参加のもと開催しました。

今年度の教養研修会は『鎮守の杜を護り、育てる』歴史を受け継ぎ未来を育む。境内の尊厳を保持するために』と題して企画しました。近年の異常気象により台風の大型化やゲリラ豪雨による水害、温暖化による外来の害虫被害など木々を取り巻く環境は近年大きく変化しています。このような環境の変化から鎮守の杜を護り、育てることは、神社にとって神職にとつて重要な役割の一つではないかと考えました。

第一講は、神社関係を中心に損害保険や生命保険を扱う有限会社村上の大窟貴司先生より「鎮守の杜の被災事例」と題してご講演いただきました。

はじめに、令和四年七月一日からの一年間に取り扱った賠償事故の事例を紹介され、倒木に関する事故が二十四件、草刈り作業に関する事故が十件、



大窟先生

その他の事故が十件と、全四十四件の内六割が樹木に関する事故となっていると示されました。更に樹木事故を分類すると、倒木が十五件、枝落ちが七件、根の隆起などその他が二件となっており、事故の原因は、根腐れや空洞化により発生しているとされました。

次に損害事故の事例として、樹木が根腐れにより倒木し近隣住宅の屋根や塀を破壊し、賠償金として百二十万円を支払った例や、樹木の太枝が折れて近隣の工場に落下し、屋根や雨樋の修理費として三百四十万円支払った例など、大小様々な事例を紹介されました。

事故の原因が台風などの自然災害による場合は、神社に責任はないが、人道的・倫理的には責任を負わざるをえないこともあり、日頃より樹木の剪定といった樹木管理と、火災保険や賠償保険への加入といったリスク管理が求められると述べられました。

第二講では、樹木医として活躍する株式会社木風代表取締役後藤瑞穂先生より「日本の心、御神木を守り受け継ぐ」女性樹木医の二十二年間の取り組み」と題してご講演いただきました。

はじめに、先生の自己紹介として生立ちと樹木医になるまでの経緯を話され、樹木医とは、日本緑化センターにより認定された樹

木・樹林の保護・保全の専門家であるとされました。樹木医の仕事内容は、巨樹・名樹・街路樹・記念樹などあらゆる樹木の診断治療で、国や地方公共団体のみならず、企業や個人からも依頼があるそうです。

樹木治療の事例として、千葉県市川市市川に鎮座する八幡神社の御神木クスノキの治療を挙げられました。この御神木は弱っていましたが、資金も無くどうしたら良いかと相談されました。そこでクラウドファンディングを活用し資金を集め、先生が開発した筒形土壌改良材「プレスパイプ」を使用して治療しました。この「プレスパイプ」はプラスチックの筒に腐葉土や竹炭、酸素剤、肥料などを混合し詰めた物で、土壌の酸素不足に陥っている樹木に対しての治療法です。根は地中においても呼吸をしており水と共に酸素も必要としています。そこで、地中の酸素濃度を空気中と同じ二十一%にすることに、根が呼吸しやすくと共に、土壌微生物の働きを活発にして、土が柔らかくなるようにします。また新たに開発した土壌改良材「プレスパイプパンパー」は竹製とすることで筒形を掘り起こす必要がなくなり、更



後藤先生

にはその性質により通気性や透水性、保水力の拡大が可能となりました。

熊本県天然記念物の産山村鞍掛けクスギや保井寺五色ツバキの治療では、木の幹にできてしまった空洞部にウレタンやアスファルトを充填する間違った治療により木の幹に湿気が滞留して腐敗臭を発生させていました。そこで詰物となっていた異物を除去・殺菌し、樹勢を回復させました。

樹木の診断には、平成十六年からドイツアーガス社製樹木の非破壊診断装置「ピカス」を日本で初めて導入しました。これは、幹周りにモジュールと釘による打診点を取り付け、それらを軽くたたき音波の伝わる速度の違いにより木の内部の状態を計測し画像化するシステムです。これにより、樹木を傷めることなく樹木の内部の状態を診断できるようになりました。

最後に、一般社団法人日本樹木遺産協会の取り組みについて触れられました。この協会は、失われつつある貴重な巨樹・古木を日本樹木遺産に登録し、その重要性を誰にでも分かるように示すことで巨樹・古木の保全に繋げることができるとしています。その中には神社の御神木もあり、日本の巨樹文化を未来に残し、地域の歴史を繋いでほしいと述べられました。第三講では、東京農業大学客員教授濱野周泰先生より「未来に託す鎮守の杜」鎮守の杜づくり考」と題してご講演いただきました。

鎮守の杜づくりは、その土地に生きる樹木を中心とした多様性豊かな生態系の構築が欠かせません。その土地の潜在能力を見極め、樹木や植物の性質と植える場所の環境を合わせる適地適木を行い、樹木や植物を植える範囲を考えます。そして、その中に人間がどのように関わっていくのかを考えることです。

「生物は環境の中  
でしか生きられない  
という宿命を持つて  
いる」ことを考えれば、生物と環境が循環して持続していくような杜づくりが求められています。地球の誕生から、海の中に植物が生まれ、その植物が酸素を



濱野先生

し、やがて大気中に出た酸素が分解されオゾンを形成し、その層が有害な宇宙線を遮ることとで、地上に植物や動物が誕生します。そんな長い時間をかけて動植物は生きてきました。すべての動植物を含めた生物環境こそが、森づくりの根底となってきます。

明治神宮の鎮守の杜を例に見ると、樹種の多様性、樹高の多層性、人林の分離などさまざまな要素が絡み合い、約百五十年での極相を推定した林苑計画は、約百年余りで完成に近づいているそうです。これも植えるべき樹種の選定と管理、適した場所等を考えられ

た結果といえるでしょう。

また、先生ご自身が造営に関わった川越氷川神社の杜では、川越の気候風土だけでなく、結婚式など多いという神社の特色にもあわせ、目に見て華やかな杜になるよう樹種を選定され、未来に続く杜の形成を目指したと話されました。

最後に、樹木の保護・管理の考え方として、  
①保護・育成管理(気候や風土をよく観察し樹木を管理)  
②維持(保護)・保全管理(剪定、除草、施肥、病虫害防除、間引きなど)  
③抑制管理(樹木の成長に合わせた管理)とし、鎮守の杜づくりの指針をお話いただきました。受講生からは「鎮守の杜というのは明治神宮のような極相林が理想なのか」と質問があり、「個々の気候風土、土地の広さも鑑み樹種を選択をしていくべきでしょう」という回答をいただきました。

神を祀りお鎮まりいただく境内の尊厳を維持することは神職の使命でもあります。神社の杜は一日にしてなつたわけではありません。古木にいたっては何百年、中には千年二千年と受け継がれてきたものであります。近年の自然災害の激甚化、外来の害虫被害など神社をとりまく環境の変化は著しいものがありますが、境内の樹木を昔と変わらない姿で次の世代に伝えていけるよう決意を新たにしました。

(教化委員会研修部班長)

# 埼玉県神道青年会活動報告

松岡宏聡

## 周年奉告参拝

二月十五日、武蔵一宮氷川神社（東角井晴臣宮司）と埼玉県神社庁神殿に創立七十年記念大会に先立ち奉告参拝を行った。当日は高橋陽一会長以下十二名が参列し、記念大会を前に参加者一同気持ちを新たにしました。  
**物故者慰霊祭**

二月二十一日午前十一時、創立七十年記念大会開始前に大宮ソニックシティにて過去五年間で逝去された県内神職の御霊に対し岡本主税副会長齋主のもと慰霊祭を斎行した。高橋会長以下四十名が参列し、会長及び実行委員長がそれぞれ玉串拝礼を行い慰霊の誠を捧げた。



物故者慰霊祭

## 創立七十年記念大会

令和六年二月二十一日、大宮ソニックシティを会場に、埼玉県神道青年会創立七十年記念大会を開催した。当日は県内外のご来賓や全国の青年神職、会員含め約百五十名が参加した。

初めに元日に発生した令和六年能登半島地震で亡くなられた御霊に対し一同黙祷を捧げた。式典では馬場裕一副会長が開会の辞を述べ、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、高橋会長が、皆様への感謝と本大会に対する熱い思いを込め式辞を述べた。次に松岡宏聡実行委員長が令和五年三月から行ってきた記念事業の報告をし、宮本晃平事業発信部副部長が作成した記念事業の活動をまとめた特別映像を披露した。次に表彰を行い、六名の被表彰者を代表して東角井真臣第二十四代会長が謝辞を述べた。

来賓祝辞では埼玉県神社庁長名代東秀幸副庁長、神道青年全国協議会会長名代河崎智洋副会長、歴代会長を代表して鈴木邦房第十一代会長にご挨拶を頂いた。祝電披露の後、神道青年の歌、美はしき山河を斉唱、篠田宣久第十五代会長の先導に合わせ聖寿万歳、紫藤学副会長が閉会の辞を述べ、無事に式典が終了した。



記念式典

次に、明治学院大学名誉教授樋口隆一先生を講師に迎え「祖父樋口季一郎の北海道防衛とウクライナ情勢」と題し記念講演を行った。昨年、当会では「アツツ島慰霊祭並びに平和祈願祭」を行ったが、大本営の決定に従い断

腸の思いでアツツ島守備隊に玉碎を命じたのが当時北方軍司令官を務めていた樋口季一郎陸軍中将であった。講話の中で先生は、家族として接してきた祖父の姿やアツツ島への想い、司令官としてソ連による北海道侵攻を最小限に食い止めた経緯、人道の将として世界的に高く評価されていることなど現在のロシアとウクライナ情勢をも含めてご講演頂いた。



樋口先生

次に隣接するパレスホテル大宮に移動し祝賀会を開催した。初めに高橋会長が挨拶し、続いて東副庁長が祝辞を述べ、次に吉田正臣第十六代会長の乾杯で開宴となった。清興も盛大に行われ、鈴木重臣第十七代会長から我々青年神職へ熱いエールを頂き中締めとなった。

昭和二十八年七月五日の発足以来、会の黎明を支えた大先輩方のご尽力と、その志を引き継いだ諸先輩方の思いを胸に刻み、先の七十五周年・八十周年と迎えられる様、その想いを繋いでいきたい。ご参加頂いたご来賓の皆様、歴代会長に本稿を通して感謝を申し上げます。

（創立七十年記念事業実行委員会委員長）

### 埼玉県神社庁祈年祭

祈年祭が三月一日午後三時より神殿にて斎行された。祭典は入間東支部が奉仕し、齋主を山田禎久副支部長が務めた。高麗文康庁長と大野光政県総代会長が参列者を代表して玉串を奉りて拝礼し、参列した役員二十一名も合わせて拝礼して本年の五穀豊穡と国家安泰の祈りが捧げられた。祭典終了後は、午後四時より神社庁役員会が開催された。

#### 祈年祭次第

- 時刻、参列者所定の座に著く 是より先手水の儀あり
- 時刻、齋主以下祭員、参列者代表参進 是より先手水の儀あり
- 次に齋主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
- 次に修祓
- 次に齋主二拝
- 次に齋主御扉を開き畢りて側に候す
- 次に祭員神饌を供す
- 次に齋主祝詞を奏す
- 次に齋王玉串を奉りて拝礼 祭員列拝
- 次に参列者玉串を奉りて拝礼 神職列拝
- 一、埼玉県神社庁代表 神職列拝
- 一、埼玉県神社氏子総代会代表 総代列拝
- 次に祭員神饌を撤す
- 次に齋主御扉を閉じ畢りて本座に復す
- 次に齋主二拝
- 次に直会

#### 【奉仕員】

- 齋主 氷川神社宮司 山田 禎久
- 副齋主 八幡神社宮司 原 泰明
- 祭員 坂戸神社宮司 仲富 祥則
- 祭員 榛名神社宮司 鈴木 美徳
- 祭員 川越八幡神社欄宜 榊原 祥光

### 埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭

三月二十七日午後二時三十分より神殿鎮座記念祭が斎行された。齋主を高麗文康庁長が務め、副齋主以下祭員を入間西支部が奉仕した。参列者を代表し、小林朗副庁長と大野光政県総代会長がそれぞれ玉串を奉りて拝礼した。参列した役員協議員等四十一名も合わせて拝礼し、感謝の真心を捧げた。また祭典では祭祝舞「豊栄舞」が奉奏された。祭典終了後、午後三時より神社庁協議員会並びに神政連代議員会を開催し、引続き神職身分昇級者認定証伝達式を行った。その後会場を「東天紅」に移して直会及び身分昇級者祝賀会が開催された。

#### 神殿鎮座記念祭次第

- 時刻、参列者所定の座に著く 是より先手水の儀あり
- 時刻、齋主以下祭員、参列者代表参進 是より先手水の儀あり
- 次に齋主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
- 次に修祓
- 次に齋主二拝
- 次に齋主御扉を開き畢りて側に候す
- 次に祭員神饌を供す
- 次に齋主祝詞を奏す
- 次に齋王玉串を奉りて拝礼 祭員列拝
- 次に参列者玉串を奉りて拝礼 神職列拝
- 一、埼玉県神社庁代表 神職列拝
- 一、埼玉県神社氏子総代会代表 総代列拝
- 次に祭員神饌を撤す
- 次に齋主御扉を閉じ畢りて本座に復す
- 次に齋主二拝
- 次に直会

#### 【奉仕員】

- 齋主 埼玉県神社庁長 高麗 文康
- 副齋主 三輪神社宮司 枝窪 邦茂
- 祭員 白鬚神社宮司 宮本 剛義
- 祭員 八幡神社宮司 青田 和義
- 祭員 中氷川神社欄宜 朝日 和久
- 伶人 八幡神社宮司 恩田 栄治
- 鳳笙 八幡神社欄宜 池永 衛治
- 箏 箭弓稲荷神社欄宜 遠藤 胤也
- 龍笛 氷川神社欄宜 鈴木 智晴
- 舞人 彦江神社欄宜 鈴木結里加



神殿鎮座記念祭



庁務日誌抄

庁務日誌抄
1・22 埼玉宗教連盟理事会 武田参事出席
1・26 本宗奉賛委員会常任委員会 於 埼玉佛会館
1・30 本宗奉賛委員会常任委員会 於 神社庁・WEB会議
2・5 月次祭 於 熊谷地方庁舎
2・6 第二期過疎地域神社活性化推進施策指定神社・推進拠点研究会 於 神社本庁
2・7 武田参事・鈴木録事出席
2・7 過疎対策教化研修会 於 神社本庁
2・7 武田参事・鈴木録事出席
2・7 不活動宗教法人対策会議
2・7 茂木主事出席
2・11 教化広報部会(高橋班) 於 文化庁
2・11 事業部会(小林班) 於 神社庁
2・11 神道婦人会新年会 武田参事出席
2・11 建国記念の日「奉祝パレード」 於 一の家
2・13 武田参事・他職員四名助勢 於 都内・原宿表参道周辺
2・13 神政連時局対策連絡会議
2・14 嶋田幹事・高橋一年隊長出席 於 衆議院第一議員会館
2・14 北方領土返還要求運動埼玉県民大会
2・15 第三十九回北方領土返還要求埼玉県民大会
2・15 高麗庁長出席 於 浦和・全電通埼玉会館
2・15 埼玉県護国神社奉賛会役員会 於 護国神社
2・16 庁報編集会出席 於 神社庁
2・21 埼玉県神道青年会創立七十周年記念大会 於 山梨・ホテル鐘山苑
2・21 一東副庁長出席 於 大宮・ソニックシティ
2・21 一都七県神社庁連合総会
2・21 高麗庁長他十四名出席
2・22 本宗奉賛委員会常任委員会 於 神社庁・WEB会議
2・26 第六十八回中堅神職研修(甲) 開講式 於 明治神宮会館
2・26 高麗庁長出席
2・26 第六十八回中堅神職研修(甲) 於 明治神宮会館
2・27 三名受講
2・27 宮司任命辞交付式 於 明治神宮会館
2・27 事業部会(嶋田班) 於 神社庁
2・27 研修部会(中山班) 於 神社庁
2・27 研修部会(宮本班) 於 神社庁
2・27 一都七県神政連本部長・幹事長・事務局長会議 於 神社庁
2・27 高麗本部長・岡本幹事長・茂木事務局員出席 於 東京・一ホテル東京
2・27 28 神社本庁災害対策研修会 武田参事受講 於 神社本庁
2・28 29 神社庁職員実務研修会 於 神社本庁
2・28 29 鈴木・高橋両録事受講 於 神社本庁
3・1 武田参事・茂木主事出席 於 神社本庁・WEB会議
3・1 月次祭 於 神社本庁・職員会
3・4 祈年祭(人間東支部奉仕) 於 神社庁
3・4 青少年教育成事事業 於 神社庁
3・4 教化委員二十一名出席 於 川口市・鳩ヶ谷小学校
3・4 5 神宮大麻頒布終了祭及び春季推進会議 於 内宮神楽殿及び神宮会館
高麗庁長・中村支部長・馬場委員長・武田参事参列

3・5 第六回神宮大麻都市頒布向上計画研修会 於 神宮会館
3・5 6 馬場委員長講演
3・8 高麗庁長・武田参事受講 於 神社庁・WEB研修
3・11 神政連本部役員・委員合同会議 於 神社庁・WEB会議
3・12 神社庁長懇話会 於 明治記念館
3・12 高麗庁長・武田参事出席 於 明治記念館
3・13 全国神社庁長会・「皇室」普及委員会 於 神社本庁
3・13 高麗庁長・武田参事出席 於 神社本庁
3・18 過疎地域神社活性化推進委員会 於 神社本庁
3・18 祭式講師打合せ会 於 神社庁
3・18 本宗奉賛委員会常任委員会 於 神社庁・WEB会議
3・18 教化事業「神主さんと神社を学ぼう!」 於 武蔵一宮水川神社
3・18 二万人来場
3・27 正副庁長会
3・27 神祇鎮座記念祭(倉主高麗庁長・人間西支部奉仕)
3・28 29 神社庁協議員会・神政連本部代議員会 於 神社本庁
3・28 29 身分昇級者祝賀会 於 東天紅
3・28 29 一都七県神社庁事務担当者会 於 神社本庁
3・28 29 武田参事他職員四名出席
3・28 29 月次祭 於 山梨・シャトレゼホテル談話館
3・28 29 教化広報部会(高橋班) 於 神社本庁
3・28 29 埼玉宗教連盟理事会 於 神社本庁
3・28 29 高麗庁長・武田参事出席 於 神社本庁
3・28 29 総代会監査会・役員会・評議員会 於 神社本庁
3・28 29 庁報編集会 於 神社庁・WEB会議
3・28 29 本社本庁評議員会一都七県の会 於 神社本庁
3・28 29 高麗庁長・小林・東面副庁長・武田参事出席 於 明治記念館
3・28 29 教化委員会役員会 於 神社本庁
4・1 吉村紗都子 水川神社権禰宜 (人間西)
4・1 松岡 宏聡 兼 天神社他三社宮司 (埼玉東)
4・1 藤沼恵美子 兼 八幡神社宮司 (埼玉東)
4・1 岩原 朋之 兼 釜山神社他一社宮司代務者 (大里児玉)
4・1 野原 敏幸 兼 久伊豆神社権禰宜 (埼玉東)
4・1 荒瀧 敏幸 兼 水川神社権禰宜 (北足立)
4・1 加藤 諒汰 兼 水川神社権禰宜 (北足立)
4・1 島津 諒汰 兼 水川神社権禰宜 (北足立)
4・1 吉田 有臣 兼 調神社権禰宜 (北足立)
4・1 石田 紗友里 兼 水川神社権禰宜 (人間東)
4・1 井関 洗輔 兼 水川神社権禰宜 (人間西)
4・1 櫻田 結太 兼 神明社権禰宜 (人間西)
4・1 原 紀智 兼 神明社権禰宜 (秩父)
4・1 設楽 俊一 兼 椋神社権禰宜 (大里児玉)
4・1 櫻井 聖人 兼 坂庭神社権禰宜 (大里児玉)
4・1 青木 光司 兼 金佐奈神社権禰宜 (大里児玉)
4・1 清水 駿 兼 彦江神社権禰宜 (埼玉東)
4・1 鈴木 敬臣 兼 久伊豆神社権禰宜 (埼玉東)
4・1 高橋 佑奈 兼 埼玉県神社庁録事 (神社本庁)

転任
4・1 吉田 光臣 兼 調神社権禰宜 (北足立)
4・1 北海道・檜前神社権禰宜より転任
転出
3・31 廣川 翔 兼 調神社権禰宜 (北足立)
3・31 菱沼 裕太 兼 水川神社権禰宜 (北足立)
3・31 杉田 光司 兼 金佐奈神社権禰宜 (大里児玉)
3・31 渋谷 雅享 兼 久伊豆神社権禰宜 (埼玉東)
3・31 山崎 真佑花 兼 久伊豆神社権禰宜 (埼玉東)
3・31 山崎 敏幸 兼 水川神社権禰宜 (北足立)
3・31 中村 薫 兼 八幡神社権禰宜 (埼玉東)
3・31 野原 朋之 兼 八幡神社権禰宜 (埼玉東)
3・31 齋藤 国弘 兼 御嶽神社宮司 (秩父)
3・31 小嶋 遼 兼 三ツ木神社権禰宜 (埼玉東)
3・31 山崎 真佑花 兼 久伊豆神社権禰宜 (埼玉東)
3・31 荒瀧 敏幸 兼 水川神社権禰宜 (北足立)
4・25 帰幽
水川八幡神社名誉宮司 石山 利和 (北足立)
(三月二十五日 享年九十八歳)
神明社権禰宜 林 孝次 (人間西)
(四月三日 享年九十一歳)
令和五年度本社本庁功績表彰(敬称略)
久伊豆神社宮司 小林 一朗 第二三条第二号
古宮神社宮司 茂木 貞純 第二三条第一号
日枝神社宮司 岡部 憲夫 第二三条第二号
三峰神社権禰宜 千鳥 直美 第二三条第二号
北向神社宮司 岡本 一雄 第二三条第二号
水川神社諏訪神社氏子総代会顧問 加治 拓男 第二三条第二号
秩父神社奉賛会長 井上 靖 第二三条第二号
五社稲荷神社総代 小川 雅敬 第二三条第二号
(二月三日付)
身分昇級(敬称略)
久伊豆神社宮司 小林 一朗 (二月三日付)
淨階一級 寶登山神社宮司 (二月三日付)
二級上 水川神社宮司 (三月一日付)
二級 一山神社宮司 (三月十日付)
新藤 英子
高橋 陽一
水宮 基文
中原 和弥
井上 哲雄
長谷川洋美 (三月一日付)

# 「神主さんと神社を学ぼう！」報告

高橋陽一

三月二十四日武蔵二宮氷川神社(東角井晴臣宮司)を会場に、「神主さんと神社を学ぼう！」を開催した。

例年多くの来場者が訪れるこの事業は、境内で実際に対面して教化活動を行うことで、五感を使って神道を学んで頂き、神社ファンになって頂きたいとの思いで、多くの参加者で賑わう氷川神社での開催をお願いしている。催しの内容等は、過去の反省点などを踏まえて前回より楽しんでもらうための工夫を要所に散りばめた。

## 開催内容

呉竹荘二階では、クラブツーリズム(株)との共催で事前申込制による三つの講座を設けた。「神道入門講座」武田淳埼玉県神社庁参事・「齋宮・齋王とは何か?」木村大樹國學院大學研究開発推進機構助教・「一の宮とは何か?」岡田莊司國學院大學名誉教授、全ての講座に百名を超える参加者が集った。また一階では、神社新報社による神道関連書籍の販売が行われた。

社務所大ホールでは、御朱印帳作り、版木刷り体験を行った。御朱印帳作りは、前回まで表紙に和紙を準備していたが、今回和柄を中心とした布を準備し、布地を表紙にした御

朱印帳の製作に対応した。それにより、色やデザインのバリエーションが増え大好評となった。版木刷り体験は、昨年開催の「お伊勢さんと埼玉の神社」展と同じ、狛犬や鳥居を用いた図柄の版木を刷り、かつての印刷技法を体験した。

社務所小ホールでは、祓詞浄書体験を行った。浄書の前後には、神職が話しかけ、祓詞の意味や祝詞紙の折り方などを詳説した。前回の反省を踏まえて御朱印帳作りと別会場にしたため、落ち着いた雰囲気ですることできた。

社務所一階では、日本文化興隆財団による神社検定PRコーナーと、神話カレンダー原画展を設けた。

神楽殿では、國學院大學青葉雅楽会による雅楽演奏、同みすゞ会による神楽舞、新座市野火止鎮座の石山信昭氷川神社宮司による神話講談、越谷神明囃子連中によるお囃子が披露された。神楽殿前には常に百名程度の人が集まり、賑わいをみせた。また、昨年引き続き声優の中山さら氏による「神話読み語り」も行われた。

西参集殿では、御朱印展・氏神検索・神棚展示が行われた。御朱印展は三月一日から

三十一日まで開催され、連日来場者が後を絶たなかった。百三十三社三百五十点の御朱印と四十社八十六点の御朱印帳が展示されたのは圧巻の一言に尽きる。氏神検索では、過去最大の百四十六件を記録した。氏神様を大切に考えている人が多いのは嬉しい限りだ。また、今回限りであるが氏神検索のシステムを改良し、スマートフォンから検索できるようにした。検索時間を短縮し、混雑の緩和が図られた。

境内では、氷川神社職員による境内案内も開催し、多くの方が参加した。

第三鳥居前では総合案内を設け、助勢をいただいた神道青年会員を中心に、チラシ配りや呼びかけ、誘導を行った。

参道では「神棚の里」による神棚や神具類の販売、「氷川マルシェ」による飲食店、埼玉中央青年会議所による様々な催しも行われ、活気に溢れた。

## むすびに

昨年は大雨に見舞われ来場者数が伸び悩んだが、今年は雨予報が出ていたにも拘わらず、最後まで恵まれた天候となり、来場者は二万人にも及んだ。準備会には約二十名、当日は約五十名もの県内神職が集まった。助勢いただいた皆様のおかげで「神主さんと神社を学ぼう!」が無事に開催できた。

(教化委員会教化広報部班長)



御朱印帳作り



版木刷り体験



祓詞浄書体験



氏神検索



埼玉の神社 御朱印展



境内案内



神社DAY「一の宮とは何か？」



神社DAY「斎宮・斎王とは何か？」



神社DAY「神道入門講座」



國學院大學 青葉雅楽会



國學院大學 みずゞ会



神話読み語り



神話講談



越谷 神明囃子連中



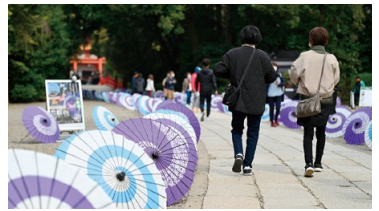
参道 氷川マルシェ



ミニ新幹線  
埼玉中央青年会議所



大宮の盆栽  
埼玉中央青年会議所



和傘の参道  
埼玉中央青年会議所